

てんとうむしレンタカー 免責補償約款

1. 保険・補償制度

対人補償	無制限（自賠償込み）
対物補償	無制限
人身傷害補償	3,000万円
車両補償	時価額（レンタルのみ）

- ・補償期間は事故発生日起算して、180日までを限度といたします。
- ・保険約款免責条項に該当する場合には、補償は適用されません。
- ・万一、事故を起こされたと、上記補償額を上回る賠償と対物補償免責額（10万円）及び車両補償免責額（10万円）をご負担 頂きます。

万が一事故が起こった場合には

- ・最寄りの警察に必ず連絡して、事故届けを行って下さい。
- ・担当警察官の氏名をメモして下さい。
- ・早急に、当店までご連絡下さい。
- ・相手方に過失があり、賠償を求める事故（求償事故）は特に慎重を期さねばなりませんので営業所に報告して指示を受けて下さい。

次のような事故は**お客様の責任**になりますので、ご注意ください。

- ※ 酔っぱらい運転、スピード違反などの悪質運転等道路交通法違反した場合に起きた事故
- ※ 無免許運転
- ※ 事故報告を怠ったとき（警察と営業所）
- ※ 承認を受けなかった方が運転した場合
- ※ 契約時間を無断で超過した場合の事故（従いまして時間オーバーの恐れのある時は事前にご連絡下さい。）
- ※ 貸借契約及び自動車保険約款に違反した場合
- ※ 自損事故及び相手車両の確認ができない場合の車両の修理代
- ※ タイヤのパンク、バーストによる修理代及び交換費用
- ※ 当社の許諾なく相手と示談した場合。
- ※ 盗難によって生じた車両損害。
- ※ お客様の所有、使用、管理する車両などと、当社レンタカーの車両損害事故。
- ※ 操作ミスによる故障。
- ※ 携帯電話使用中・ナビゲーション注視が原因による事故
- ・借受期間中は、使用者の管理下にありますので、善良な管理者の注意義務を持って管理してください。

ノン・オペレーション・チャージ (NOC) とは？

万一事故・盗難・故障・汚損等を起こされ、車両の修理・清掃が必要となった場合は、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。

（免責補償制度とは異なりますのでご注意ください。）

レンタカーで自走し、予定の店舗に返却された場合：20,000円

レンタカーで自走できず、予定の店舗に返却されなかった場合：50,000円

※走行可能でも店舗に返却されなかった場合（路上放置等）は50,000円を申し受けます。